

発達しょうがい児・者等に関する主な資源の一覧（湖北圏域）

分野	単位	機関名	相談内容	対象当事者の年齢状況等					支援実施場所			
				乳幼児	小学生	中学生	高校生	一般	来所	訪問 (家庭)	訪問 (機関)	
発育・発達・発達しょうがい等についての相談窓口	県	滋賀県発達障害者支援センター (北部) 電話：0749-28-7055 FAX：077-502-2489 (南部と共用)	発達しょうがいに関わる相談機関の支援を行っています。スーパーバイズや共同での支援など後方支援。研修会の講師などの相談に応じます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く） 【相談時間】8：45～17：15						○	要相談	○	
		滋賀県総合教育センター 電話：077-588-2505	学習や行動上に困難がある子どもへの対応について、具体的にアドバイスします。関係機関等との連携もおこなっています。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く） 【相談受付時間】9：00～12：30・13：30～16：30						○			
	湖北圏域	発達障害者支援ケアマネジメント 湖北会 湖北相談処すだち 電話：0749-53-2227 FAX：0749-53-0866	【役割等】 圏域の発達障害者支援の中心的存在 成人期を中心とした直接支援への助言、圏域の市町・事業所等へのコンサルテーション、圏域の研修開催、自立支援協議会への参加 【事業概要】 発達障害に関する相談/学齢期から成人期の発達障害者を対象とした発達障害者の生活・就労支援/支援機関からの相談対応/個別の支援計画の作成支援/地域自立支援協議会への参加による発達障害者支援に関する検討等 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く） 【相談時間】8：30～17：15						○	○	○	
	長浜市	発達支援室 電話：0749-65-6904 FAX：0749-64-1767	発達に関する相談や、発達しょうがい等についての相談に応じます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）※相談は予約制になります。 【相談時間】8：30～17：15						○	○	○	
		健康推進課 電話：0749-65-7751 FAX：0749-65-1711	お子さんの発育・発達のことなど、子育ての相談に応じます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）※まずはお電話を下さい。相談は訪問や来所にてお受けします。 【相談時間】8：30～17：15						○	○	○	
		教育センター 電話：0749-74-3702 FAX：0749-74-3181	お子さんの発達に関する相談や家庭や学校での支援についての相談に応じます。 【対象】長浜市立の学校に在籍する児童・生徒、保護者、教職員 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）※相談は予約制になります。 【相談時間】8：30～17：15						○	○	○	
	米原市	発達支援センター 電話：0749-53-5124 FAX：0749-53-5119	発達に関する相談や、発達しょうがい等についての相談に応じます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）※相談は予約制になります。 【相談時間】8：30～17：15						○	○	○	
	しょうがい福祉サービス相談窓口	長浜市	しょうがい福祉課 電話：0749-65-6518 FAX：0749-64-1767	しょうがい福祉サービス等々の相談に応じます。 【相談日】月～金（年末年始・祝日は除く）						○	○	○
		米原市	社会福祉課 電話：0749-53-5123 FAX：0749-53-5119	【相談時間】8：30～17：15						○	○	○
		しょうがい福祉サービス事業所	生活介護事業所、就労継続支援A型B型事業所、放課後等デイサービス事業所、居宅介護事業所（ホームヘルパー）等については、長浜米原しょうがい児者基幹相談調整センターのホームページをご覧ください。 URL:http://www.kohoku-kikan.jp/ サービス提供事業所一覧に掲載									
医療	病院・医療ごとに特色あり。（精神障害・思春期の当事者の集まりやデイサービス、および、電話相談などが併設されているところなどもあります。）											

（注）各機関の相談等の具体的な内容については、電話、ホームページ等で確認ください。

